

北広島市教育振興基本計画（2021－2030）



緑葉公園「新生」の碑

令和3年2月

北広島市教育委員会

目次

はじめに	1 ページ
第1章 新しい教育振興基本計画について	2 ページ
1 計画の目的	2 ページ
2 計画の位置づけと体系	2 ページ
3 計画の概要	4 ページ
第2章 教育の動向	7 ページ
1 教育をめぐる現状	7 ページ
2 国及び北海道における教育目標・教育政策の動向	11 ページ
第3章 教育基本構想	15 ページ
1 北広島市の教育理念	15 ページ
2 北広島市のめざす人間像	16 ページ
3 北広島市教育ビジョン	20 ページ
第4章 教育基本計画	22 ページ
政策1 「生きる力」を育む学校教育の推進	23 ページ
政策2 信頼され、魅力ある学校づくりの推進	26 ページ
政策3 やさしく支え合う教育連携の推進	29 ページ
政策4 結び合い、学び合う社会教育の推進	31 ページ
政策5 スポーツ活動の推進	33 ページ
政策6 芸術文化活動の振興	36 ページ
政策7 郷土愛を育む教育活動の推進	38 ページ
政策8 生涯にわたる読書活動の推進	40 ページ
政策9 開かれた教育行政の推進、確かな教育行政の運営	42 ページ
策定経過	43 ページ
策定懇談会名簿	44 ページ
用語等の説明	46 ページ

はじめに

「歴史に学び、未来につなげる」

人生 100 年時代、さらには人工知能 (AI) や IoT¹の進展などの急速な技術革新によって、「Society5.0²」という新たな時代が到来すると言われていた中、貧困や国籍の違い、障がいの有無や年齢等にかかわらず、市民一人一人がその能力や体力に応じて豊かな人生をおくることができるよう、それぞれの能力や可能性を最大限引き出し、多様な個性を伸ばす「人づくり」が求められています。

また、ボールパーク構想³の実現に向けた様々なチャレンジ、世界で起こっている環境、人権、ジェンダー⁴、平和、開発といった現代社会の課題、大規模な災害や新たな感染症などへの対応、これらを自らの問題として捉え、その解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を他者とともに創造していく「生きる力」を育むことが益々重要となっています。

この計画は、これらを踏まえ、「北広島市総合計画（第6次）」でめざすべき「希望都市」「交流都市」「成長都市」の3つの都市像や政策・施策と整合性を図りながら策定するとともに、市民一人一人が、本市の開拓期の偉大な先人である W.S.クラーク博士、和田郁次郎翁、中山久蔵翁のかけがえのない行動や志から、「どうして、どのように」と自ら考え、より良いこれからのまちづくりに向けて大志をいただき行動できる資質・能力を育むことを目標に、めざす人間像を「希望を懐く人」「交流に励む人」「成長に挑む人」としています。

将来の変化を予測することが困難な時代⁵を前に、市民一人一人が、現在と未来に向けて、自己の夢や目標を持ち、お互いの個性を尊重しながら支え合い、未来を切り拓いていく力を育み、北広島はもとより、国内外で活躍する人を育むことを目標として策定しています。

この計画の策定にあたり、教育振興基本計画策定懇談会の構成員の方をはじめ、市民、関係団体の皆さまから貴重なご意見等をいただきましたことに心から感謝申し上げますとともに、本計画の推進にあたり、市議会をはじめ関係諸機関、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年2月

北広島市教育委員会教育長 吉田孝志

第1章 新しい教育振興基本計画について

1 計画の目的

本市は、昭和45年（1970年）に広島町総合開発計画を策定して以来、広島町新長期総合計画、広島町第3次長期総合計画、北広島市総合計画（第4次）、北広島市総合計画（第5次）という5次にわたる計画を策定し、自然と創造の調和した豊かな都市をめざして、総合的、計画的なまちづくりを進めてきました。

教育委員会では、昭和44年（1969年）8月に「広島町教育基本構想」及び「広島町教育基本計画」（昭和45年度から55年度）を策定し、計画的な教育施策を展開してきました。

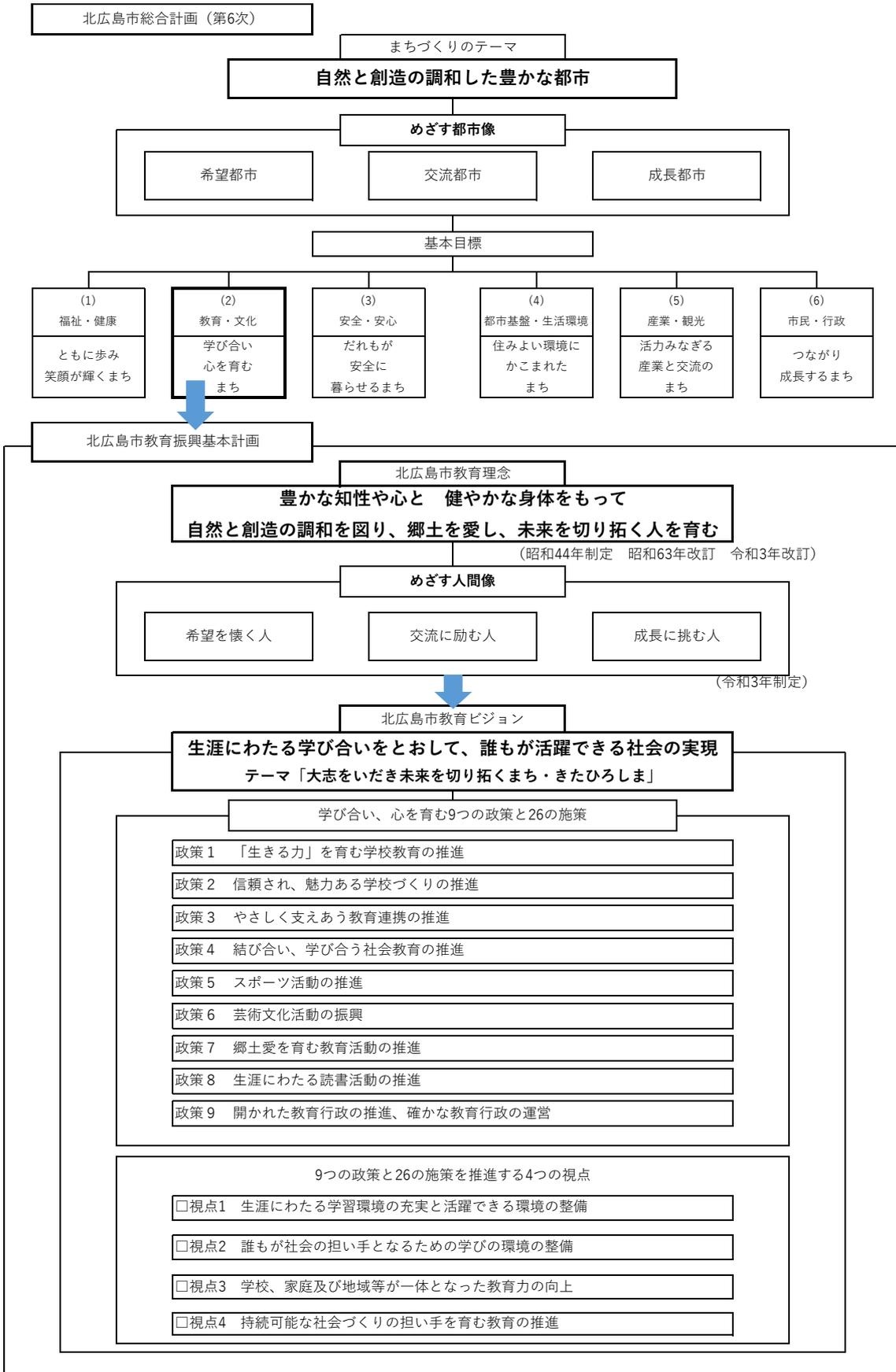
平成23年（2011年）3月には、「北広島市総合計画（第5次）～希望都市・交流都市・成長都市～」の基本目標を受けて策定した「北広島市教育基本計画」

（2011－2020）において、「北広島市民が、今この時代に支えあい、高めあう関係を築くこと」を基本姿勢とし、家庭教育・幼児教育・学校教育・社会教育が連携を深め、ともに働き、ともに成果を喜びあうことができるような学習環境の整備に努めてきたところです。

この「北広島市教育振興基本計画」は、令和12年（2030年）度までを計画期間とする「北広島市総合計画（第6次）」（以下、「総合計画」という。）における基本目標「学び合い心を育むまち」に基づき、これまでの基本理念や基本姿勢を踏まえ、新たな北広島市の教育についての基本的な方向を示し着実に推進するための、個別・具体の施策について体系的に整理し、本市がめざす教育の推進を目的とするものです。

2 計画の位置づけと体系

「北広島市総合計画（第6次）」と「北広島市教育振興基本計画（2021-2030）」の位置づけを表すと次のとおりです。



3 計画の概要

(1) 計画の名称

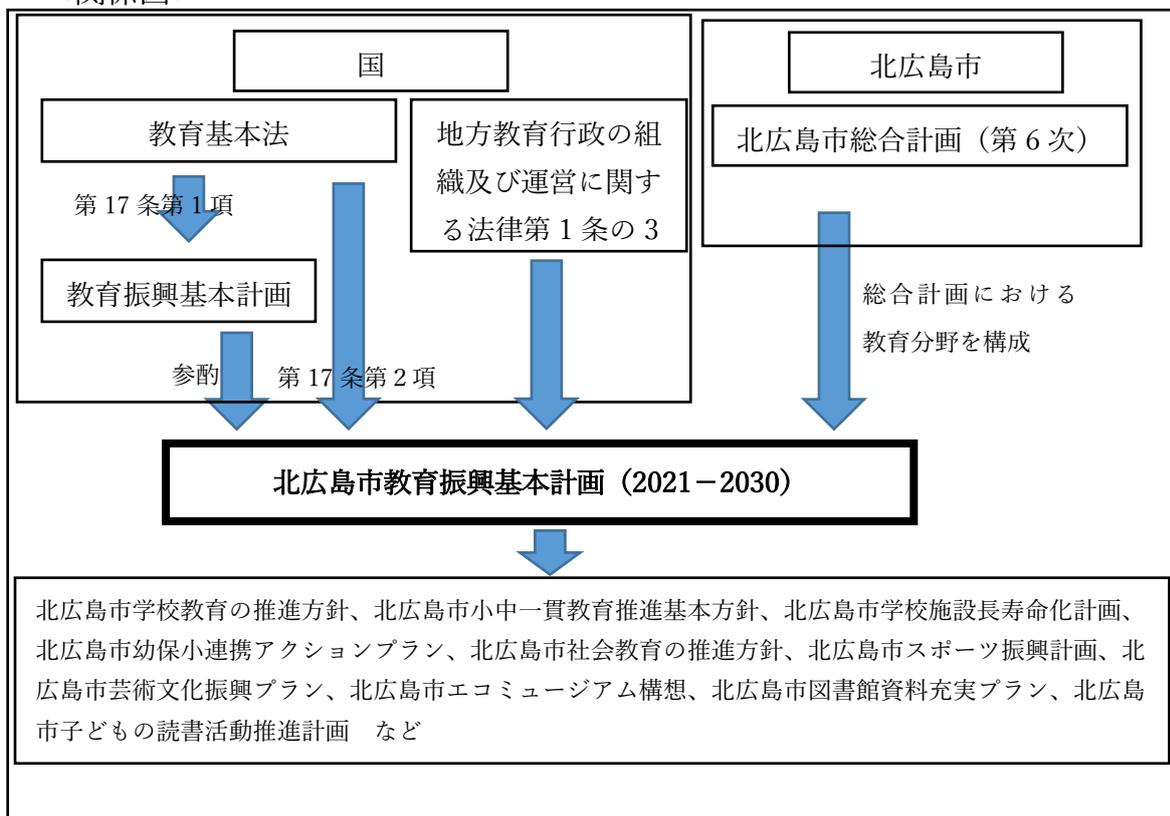
この計画の名称は、「北広島市教育振興基本計画（2021－2030）」とします。

(2) 計画の法的位置づけ

我が国では、平成30年（2018年）6月、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について「教育振興基本計画」（以下「振興計画」という。）を定めたところです。

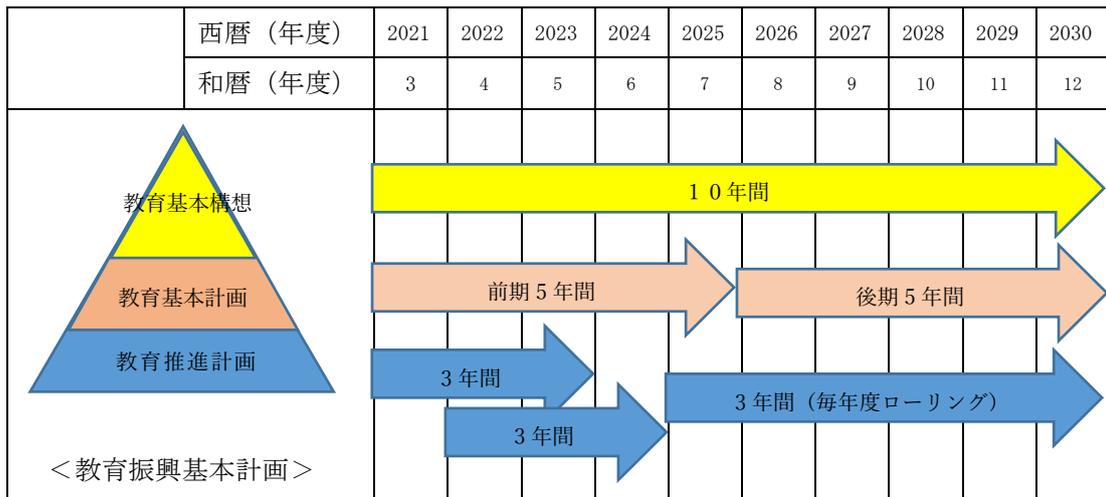
北広島市教育振興計画（2021－2030）は、本市がめざす教育の推進と、国の振興計画を参酌した、教育基本法第17条第2項に規定する地方公共団体が策定する教育振興のための施策に関する基本的な計画であるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に定める「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」に代わるものです。

<関係図>



(3) 計画の構成と期間

北広島市教育振興基本計画（2021－2030）（以下「教育振興基本計画」という。）の構成は、総合計画（第6次）と整合性を図り、教育基本構想、教育基本計画及び教育推進計画で構成します。



① 教育基本構想 ＜計画期間：10年間＞

教育理念の実現に向けて、育みたい人間像やその育成のための教育の振興に関する基本目標と目標実現のための政策を示すものです。

計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

② 教育基本計画 ＜計画期間：前期5年間、後期5年間＞

教育基本構想に基づき、その実現に向けた政策・施策を体系的に示すものです。教育を取り巻く情勢や社会経済環境の変化などに応じて柔軟に見直しできる計画とします。

前期5年間：令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）まで

後期5年間：令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）まで

③ 教育推進計画 <計画期間：3年間>

教育基本構想及び教育基本計画に基づき、基本目標の実現に向けた具体的な事業を示すものです。

計画期間は3年間とし、毎年施策の点検評価を行い、その推進状況を広く情報提供するとともに、市の総合計画（第6次）における推進計画と整合性を図りながら、社会状況の変化や時代の要請、国・道の動向を踏まえて、毎年度策定します。

第2章 教育の動向

1 教育をめぐる現状

国の第3期教育振興基本計画では、教育の普遍的な使命として、改正された教育基本法に規定する教育の目的である「人格の完成」及び「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と、教育の目標を達成すべく「教育立国」の実現に向け、更なる取組が必要としています。

また、「超スマート社会（Society5.0）²」の実現に向けた技術革新が進展するなか「人生100年時代」を迎えようとしており、人工知能（AI）やビッグデータ⁶の活用などの技術革新が急速に進むなどの大転換社会の現状等を踏まえ、取り組むべき課題として次の分野をあげています。

（1）社会状況の変化

①人口減少・高齢化の進展

日本の人口は、平成20（2008）年をピークとして減少傾向にあり、2030年に掛けて20代、30代の若い世代が約2割減少するほか、65歳以上が我が国の総人口の3割を超えるなど生産年齢人口の減少が加速することが予測されており、経済協力開発機構（OECD）の予測では、生産年齢人口の割合がOECD加盟国中最下位になるとされています。また、65歳以上の中でも、75歳以上が多数を占め、現在よりも寿命がさらに延びていくとの指摘もあります。

- ・18歳人口が現在の約120万人から、2032年には約98万人となり、さらに2040年には約88万人にまで減少
- ・就業状況に関して、女性の出産後の継続就業は依然として課題
- ・65歳以上の雇用者が増加しており、60歳定年企業における定年到達者の8割以上が継続雇用されている状況

②急速な技術革新

2030年頃には、第4次産業革命とも言われる、IoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予想⁷されています。研究・開発・商品化から普及までのスピードも加速化しているとの指摘もあり、次々に生み出される新しい知識やアイデアが組織や国の競争力を大きく左右していくことが想定されるなかで、我が国は第4次産業革命への対応においてアメリカやドイツなどに遅れを取っているとの指摘⁸もあり、取組の加速が大きな課題となっています。

- ・技術革新の進展により、今後10年～20年後には日本の労働人口の相当規模が技術的にはAIやロボット等により代替できるようになる可能性
- ・これまでになかった仕事が新たに生まれ、労働市場の流動化の一層の進展

③グローバル化の進展と国際的な地位の低下

あらゆる場所でグローバル化は加速し、情報通信や交通分野での技術革新により、人間の生活圏も広がっています。また、世界の国々の相互影響と依存の度合いは急速に高まっており、貧困や紛争、感染症や環境問題、エネルギー資源問題など、地球規模の人類共通の課題が増大する中、我が国には、それらの課題の解決に積極的に取り組むことが求められています。

- ・世界のGDPに占める日本の割合が低下傾向にあり、2030年における日本の占める割合はさらに低下する予測
- ・社会のあらゆるつながりが国境を越えて活性化しており、人材の流動化などグローバル競争の激化が予想

④子どもの貧困など社会経済的な課題

子どもの貧困は、相対的貧困率について改善が見られるものの、引き続き大きな課題です。専門学校等も含めた高等教育機関全体への進学率は約8割となっている中で、家庭の社会経済的背景（家庭の所得、保護者の学歴など）と子

どもの学力や4年制大学への進学率には相関関係が見られることを指摘する研究が存在しています。

- ・学歴等による生涯賃金の差⁹

⑤地域間格差など地域の課題

人口移動の面では、東京一極集中の傾向が加速し、全人口の4分の1以上が東京圏に集中する中で、民間機関による地方公共団体の「消滅可能性」に関する分析結果¹⁰が発表され、多くの地方公共団体や地方関係者に強い衝撃を与えました。

- ・各地の災害に対して学校施設の復旧や就学支援、児童生徒の心のケア、学習支援、復興を支える人材の育成や地域の再生

(2) 教育をめぐる状況変化

①子ども・若者をめぐる課題

- ・社会状況の変化等による幼児の生活体験の不足等から、基本的な技能等が十分に身につけていないという課題
- ・学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを活用して、生活や社会の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていくという面に課題¹¹
- ・読解力が有意に低下¹²、将来の夢や目標をもつ児童生徒の割合が横ばい¹³
- ・子どもたちの自己肯定感が諸外国と比べて低い¹⁴
- ・授業においてコンピュータを使っている生徒の割合がOECD加盟国で最も低い水準
- ・自然の中での豊かな体験や、文化芸術を体験して感性を豊かにしたりする機会、運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向
- ・暴力行為の発生件数、不登校児童生徒数が依然として相当数、いじめによる重大な被害

- ・発達障がいを含めた障がいのある子ども一人一人の状態や発達の段階に応じた指導や支援のさらなる充実、外国籍等の子どもへの対応

②地域コミュニティの弱体化

- ・地域の人々との付き合いが疎遠になるなど、地域コミュニティの弱体化が指摘されており、高齢者や困難を抱えた親子などが地域で孤立するという深刻な状況

③家庭の状況変化

- ・家庭教育は全ての教育の出発点であることを踏まえ、身近に相談できる相手がいなかったといった家庭教育を行う上での課題

④教師の負担

- ・学校に求められる役割が増大し、教師に負担
- ・OECD調査では、中学校教師の授業時間は調査参加国の平均を下回っている一方、勤務時間は上回っている結果

2 国及び北海道における教育目標・教育政策の動向

(1) 教育基本法

我が国では、日本国憲法の精神にのっとり、日本の未来を切り拓く教育の基本を確立しその振興を図るため、教育基本法を制定しています。

教育基本法では、次のとおり教育の目的、教育の目標を掲げています。

(教育の目的)

第1条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(教育の目標)

第2条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- (1) 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- (2) 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- (3) 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- (4) 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- (5) 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(2) 第3期教育振興基本計画 (2018年度～2022年度)

我が国では、第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承しながら、2030年以降の社会を展望して教育政策を次のとおり重点化しています。

《個人と社会のめざすべき姿》

- (個人) 自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成
- (社会) 一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会(地域・国・世界)の持続的な成長・発展

《教育政策の重点事項》

- 「超スマート社会(Society5.0)」の実現に向けた技術革新が進展するなか「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要
- 教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む

《今後の教育政策に関する基本的な方針》

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

(3) 持続可能な開発目標 (SDGs) の採択

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標です。地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、我が国としても積極的に取り組んでいます。

我が国のSDGsモデルでは、3つの柱¹⁵を中核として展開を加速していくこととしており、そのうちのひとつとして、「人づくり」を中核とした持続可能な開発のための教育 (ESD¹⁶) などを推進することとしています。

(4) 北海道総合教育大綱 (2020年度～)

北海道では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき定めることとされている「北海道の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」について、その目標 (めざす姿) や施策の根本となる方針として、「北海道総合教育大綱」を策定しています。

この北海道総合教育大綱は、北海道総合計画における教育、学術及び文化等に関する部分を基本として策定したものであり、北海道教育委員会では、この大綱の示す理念や方向性を踏まえ「北海道教育推進計画」を策定しています。

《求められる人間像》

- 夢や課題に、新たな発想で挑戦する人
- ふるさとを愛し、グローバルな視点で地域の発展のために行動する人
- 互いの個性や文化の違いを尊重し、ともに力を合わせる人

(5) 北海道教育推進計画（2018年度～2022年度）

平成20年度から平成29年度までを計画期間とする北海道教育推進計画（第四次北海道教育長期総合計画）では、「自立」と「共生」の2つの視点を柱とする基本理念を掲げ、教育施策を総合的かつ計画的に進めてきました。

北海道においては、平成30年度以降もこの理念を継承し、「自立」と「共生」を基本理念の柱として、グローバル化の進展や全国を上回るスピードで進む人口減少などの社会情勢の変化や様々な教育課題を踏まえ、北海道の将来を担う子どもたちが、夢と希望にあふれ健やかに成長できるよう、これからの北海道がめざす教育の基本理念を次のとおり掲げています。

《基本理念》

- 自立 自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む
- 共生 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、これからの社会に貢献し、共に支え合う人を育む

第3章 教育基本構想

1 北広島市の教育理念

北広島市の教育理念

豊かな知性や心と 健やかな身体をもって
自然と創造の調和を図り、郷土を愛し、未来を切り拓く人を育む

昭和44年8月制定 昭和60年3月改訂 令和3年2月改訂

《教育理念の考え方》

本市では、昭和45年度(1970年度)に広島町総合開発計画を策定して以来、「自然と創造の調和した豊かな都市」をまちづくりのテーマに掲げ、自然に囲まれた美しいまちなみの中に、市民が住みよさを実感しながら、いきいきと活動するまちをめざしてきました。

本市の教育理念では、本市のまちづくりにふさわしい「人づくり」に重点を置き、市民一人一人が、その能力や体力などに応じて、自己の教養や人格を磨き、運動やスポーツ、文化に親しむことなどを通して健康で豊かな人生を送ることができるよう教育・人づくりに取り組むこととしています。

また、北広島で生まれ育つ喜びや暮らし続けたいという思いを抱きながら、将来の変化を予測することが困難な時代を前に、自己の夢や目標を持ち、他者の個性を尊重しながら支え合い、共生社会の実現など、この先のより良い社会の創造に向けて「未来を切り拓いていく力」を育み、北広島はもとより、国内外で活躍する人を育むことを教育理念とし、この教育理念を市民と共有して取り組んでいきます。

2 北広島市のめざす人間像

本市では、市総合計画（第6次）においてめざす都市像を「希望都市」「交流都市」「成長都市」として、次のとおり設定しています。

希望都市	だれもが希望を持って、輝けるまち
	子どもからお年寄りまで多世代の方々が趣味、仕事、家族、友人などそれぞれの楽しみや喜びを持った生活を営み、すべての市民が希望を持ち、人が輝くまちをめざします。
交流都市	多様な交流が生まれ、にぎわいと活力にあふれるまち
	観光、産業、スポーツ、芸術文化などあらゆる分野において、国内外を問わず、多くの人々が行き交い、市民との多様な交流を創出することにより、にぎわいと活力にあふれるまちをめざします。
成長都市	未来に向かって、着実に成長するまち
	緑豊かな充実した生活環境を維持・向上させるとともに、本市の歴史や様々な魅力に市民が誇りと愛着を持てるまちづくりを実践し、未来に向かって、着実に成長するまちをめざします。

本市には、このまちにゆかりのある先人たちの精神や行動の中に、この3つの都市像をよく表す先達の存在を実感できるというかけがえのない「つよみ」があります。

このことから、本市がめざす人間像は、先人たちの精神や行動に学びながら、新しい時代を切り拓く力を育むことを目標とし次のとおり設定します。

めざす人間像

希望を^{いだ}懐く人 交流に励む人 成長に挑む人

令和3年2月制定

希望を懐く人

本市がめざす「希望都市」は、情熱・使命感・専門性を有した「希望を懐く人」が育てます。

市内島松沢で「青年よ 大志をいだけ」の名言を残したW.S. クラーク博士は、情熱・使命感・専門性を有した「希望を懐（いだ）く人」であり、彼が伝えた溢れる情熱、使命感、高い専門性は青年たちの心に、自らの能力を高め、互いに切磋琢磨する気質を培わせ、新たな時代へ飛躍を遂げさせました。

彼が持っていた人の心を動かす人間力は、北広島がめざす「希望」のまちづくり・人づくりには不可欠であり、現代においても「大志を懐く」「博愛」の精神は貴重となります。

※懐く～市内島松の史跡内にあるクラーク記念碑（昭和25年（1950年）建立）には、北海道大学5代目総長伊藤誠哉の書で「青年よ、大志を懐け」と刻まれています。この「懐」という文字には、この地でクラーク博士の発した言葉を日本語に訳し書きとめた北海道大学一期生・大島正健の「考え・感情を抱くこと」という思いが込められています。



W.S.クラーク博士

W.S.クラーク博士が北海道に訪れたのは明治9年（1876年）。

当時の北海道開拓使長官・黒田清隆に招かれ来日しました。

クラーク博士が呼ばれた理由は、北海道開拓に際して農業技術を向上させることであり、現在の北海道大学の前身である札幌農学校の初代教頭として就任しました。

その教えは自由・独立・人間尊重を基盤として、校則として「Be Gentleman（紳士たれ）」の2語だけを掲げました。当時の学生たちは紳士として扱われることを知り、破目を外すことも自重するようになったといえます。

明治10(1877)年4月16日、クラーク博士が日本を離れる際に、見送りにきた学生たちに残した言葉「BOYS BE AMBITIOUS—青年よ大志を懐け」。その舞台となった札幌郡月寒村島松—いまの北広島には、彼の精神が息づいています。

情熱・使命感・高い専門性—その教えは、北広島が目指す「希望」のまちづくりに欠かせないスピリットなのです。

交流に励む人

本市がめざす「交流都市」は、調和・協調・刻苦勉励の「交流に励む人」が育てます。

道路の整備、田畑の開墾、学校や役場の建設など、開拓期のまちづくりに奔走し、村長など多くの役職を歴任し、たゆまぬ努力でまちと人をリードした和田郁次郎翁は、調和・協調・刻苦勉励を象徴する「交流に励む人」です。

彼が持っていた広島県人25戸の同胞のリーダーとしての協調の精神や努力は、北広島のめざす「交流」のまちづくり・人づくりには不可欠であり、現代においても「協調」「刻苦勉励」の精神は貴重となります。



和田 郁次郎翁

明治17年（1884年）、和田郁次郎翁は野幌原野を開拓の地に選び入植。

広島県人25戸103人とともに移り住みました。

この年は厳しい寒さで未曾有の大凶作となり、冬を越すのも困難を極めた郁次郎翁たち。

翌年には、みんなで励まし合いながら田畑を耕し、見事な豊作に。郁次郎翁は農民たちに平等に土地を与えたため、移住者は次第に増え、明治26年（1893年）には380戸1,200人余りの大きな集落になり、米の生産量は北海道一を記録しました。

これらの功績を讃え、当時の北海道庁長官は「和田村」と名付けるよう提案しましたが、郁次郎翁は「皆で開拓したので」と固辞。仲間たちの故郷にちなみ「広島村」と名付けたのです。

その後も、郁次郎翁は郵便局長を務めながら、学校や寺院への援助を行うなど、村の発展に尽力しました。

たゆまぬ努力でまちと人をリードした精神は、北広島が掲げる「交流」のまちづくりにつながっています。

成長に挑む人

本市がめざす「成長都市」は、自律・意識改革の「成長に挑む人」が育てます。

市内島松沢に入植し、「赤毛」という種もみを使い、当時道南以北では不可能と言われていた稲作を成功させ、「寒地稲作の祖」となった中山久蔵翁は、自律・意識改革・行動の「成長に挑む人」です。

彼の改革に挑み続ける人間力が、北広島がめざす「成長」のまちづくり・人づくりには不可欠であり、現代においても「チャレンジ精神」「自己改革」の精神は貴重となります。



中山 久蔵翁

中山久蔵翁が島松沢に入植したのは明治4年（1871年）。当時、道南より北では米づくりは不可能と考えられていましたが、久蔵翁は寒さに強い「赤毛」の種もみを取り寄せ、水田の試作に着手しました。

しかし、川から引き入れた水の温度が低く、作物はまったく育ちません。

そこで久蔵翁は、川から引いた水をためて温める暖水路をつくり、風呂の湯を苗代に入れるなどの努力を重ね、明治6年（1873年）、ついに米の収穫に成功したのです。

久蔵翁は改良を重ねた種もみを開拓移民に無償で分け与え、その種もみは「中山の種」と呼ばれて、石狩、空知、上川にも広がり、多くの農家の支えとなりました。

寒地稲作の父、北海道稲作の父と称される中山久蔵翁。

改革に挑み続ける精神は、いまでも北広島の地に息づいています。

3 北広島市教育ビジョン

北広島市教育基本計画（2011-2020）では、2011年度から2020年度における教育施策のテーマを「大志をいだき学ぶまち・きたひろしま」として、これまでの学校教育と社会教育の両輪による推進体制からさらに踏み込み、社会の変化により柔軟に対応し、北広島の特性を生かした教育施策が展開できるよう、学校教育と社会教育が互いに乗り入れ結び合う、新しい推進体制を構築していくこととし、ライフステージにあった学習環境を整備する「縦軸」と、地域における人材や関係機関・団体などの持続的な連携協力を広める「横軸」の取組を密接に結び合わせ、それぞれの関係性を強めてきました。

教育振興基本計画では、これまでの「縦軸」と「横軸」の取り組みをさらに深め、高度化するICT¹⁷社会等に対応できる力の育成など、これからの社会の大きな変化に対応できる力を育むため、学校・家庭・地域等が相互に支え合い、社会総がかりで、他者の個性を尊重しながら学び合う環境を整備するとともに、教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化にすることを2021年度から2030年度における10年間の重点事項とし、それを簡潔に表現することとして、次のとおり北広島市教育ビジョン及びテーマを設定します。

北広島市教育ビジョン

生涯にわたる学び合いをとおして、誰もが活躍できる社会の実現

テーマ

大志をいだき未来を切り拓くまち・きたひろしま

北広島市教育ビジョン・テーマを進める上での視点について

教育振興基本計画における北広島市教育ビジョン、テーマ及び政策・施策を推進する視点については、これまでの教育基本計画を踏まえ、国の第3期教育振興基本計画を参酌するとともに、改訂された学習指導要領、今日課題とされている事項を踏まえ、市民一人一人が、将来の変化を予測することが困難な時代を前に、現在と未来に向けて、障がいの有無等にかかわらず、支え合って未来を切り拓いていく力を生涯にわたって育み、それらを活用できる社会の実現をめざし、次の視点で進めることとします。

□視点1 生涯にわたって学び合う学習環境の充実と活躍できる環境の整備
いつでも、どこでも、だれでも、何度でも学習することができる学び合いの学習環境を充実するとともに、学習したことを活用できる環境を整備する視点

□視点2 誰もが社会の担い手となるための学びの環境の整備
障がいの有無や、日本語指導の必要性、不登校、家庭環境などにかかわらず、多様な観点のニーズに対応した学習機会の提供を図り、一人一人の可能性を最大化する視点

□視点3 学校、家庭及び地域等が一体となった教育力の向上
学校、家庭、地域住民、企業や行政等が、それぞれの役割と責任を自覚し、相互が補完し合うなどの連携協力・協働により、地域の教育力の向上を図り新たな地域づくりを進めていく視点

□視点4 持続可能な社会づくりの担い手を育む教育の推進
世界における環境、貧困、人権、平和、開発などの様々な現代社会の課題を自らの問題として捉え、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出す力を育むとともに、他者の個性や違いを尊重しながらより良い社会の創造に向けて共に考え行動できる力を育むことにより持続可能な社会を創造する担い手を育てる視点

第4章 教育基本計画

～学びあい心を育てる9つの政策と26の施策～

北広島市教育ビジョン	生涯にわたる学び合いをとおして、誰もが活躍できる社会の実現
テーマ	「大志をいただき未来を切り拓くまち・きたひろしま」
9つの政策	26の施策
政策1 「生きる力」を育む学校教育の推進	1 義務教育9年間の学びを支える教育活動の展開
	2 豊かな心を育む教育の充実
	3 確かな学力を育てる教育の充実
	4 健やかな体を育てる教育の充実
	5 特別支援教育の充実
	6 社会の変化や課題に対応した教育の推進
政策2 信頼され、魅力ある学校づくりの推進	7 地域とともにある学校づくりの推進
	8 9年間の学びを支える教育環境の整備
	9 学校ICT環境の整備
政策3 やさしく支え合う教育連携の推進	10 幼児教育・家庭の教育力向上への支援
	11 教育相談体制の充実
	12 地域が支える健全育成活動の充実
政策4 結び合い、学び合う社会教育の推進	13 人を育む社会教育の充実
	14 学び合う生涯学習機会の充実
	15 学びと活動・活躍の循環
政策5 スポーツ活動の推進	16 健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進
	17 競技スポーツへの支援
	18 スポーツライフの充実と環境整備
政策6 芸術文化活動の振興	19 だれもが参加できる地域文化の振興
	20 創造と交流を生む芸術文化活動の展開
政策7 郷土愛を育む教育活動の推進	21 エコミュージアム構想の推進
	22 文化財の保存と活用
政策8 生涯にわたる読書活動の推進	23 図書館サービスの充実
	24 地域まるごと読書活動支援の充実
政策9 開かれた教育行政の推進、確かな教育行政の運営	25 開かれた教育行政の推進
	26 確かな教育環境の確立

政策1 「生きる力」を育む学校教育の推進

現況と課題

社会が急激に変化する中で、子どもが豊かな創造性を備えた持続可能な社会の創り手として、変化を前向きに受け止め、予測不可能な未来社会を自立的に生きるための資質・能力を身に付けられるよう育成することが求められています。

児童生徒が社会の変化に主体的に対応できるようにするため、確かな学力を身に付け、自ら学び、自ら考える力を育むことが求められています。あわせて、児童生徒一人一人の社会性や職業観・労働観を育み、自分らしい生き方を実現していく「キャリア教育」の充実が求められています。

健やかな体を育む基礎となる学校体育・学校保健の充実とともに、体力の源である食の正しい知識と望ましい食習慣の確立が求められています。

子どもが主体的に道徳性を養っていくために、これからの道徳の授業では、子どもの実態に合った学習指導過程や学習方法を工夫改善しながら「考え、議論する道徳」の授業へと質的転換を図っていくことが求められています。

学習意欲の向上や責任感の醸成等を図る上で、部活動などの生徒の自主的・自発的な活動を推進することが必要となっています。

SDGsの達成に向け、持続可能な社会の担い手を育む教育（ESDなど）の推進が求められています。

姉妹都市・広島県東広島市との交流を通して、お互いの歴史や文化の理解とふるさと意識の醸成が求められています。

国際化社会で活躍できる人材を育成するため、外国語教育などの強化を図ることが求められています。

基本的方向

- 義務教育9年間で児童生徒の学びを支える小中一貫教育を推進します。
- 豊かな心を育むため、自分の大切さとともに、他者の大切さを認めるなど、子どもの豊かな人間性と多様な能力を育む教育を推進します。

- 基礎的・基本的な知識や技能、課題を解決するための思考力・判断力・表現力や主体的な学習態度を育成し、目標の実現や課題の解決を図ることができる確かな学力を育てる教育を充実します。
- 体力、運動能力の向上を図るとともに、体力の源である食の正しい知識や望ましい食習慣の確立など健やかな体を育てる教育を充実します。
- 一人一人の教育的ニーズに応じた、きめ細かな指導や支援の充実を図ります。
- 社会の変化や課題等の解決に向けた主体的な取組を通して、人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性を育むとともに、他者や社会、自然環境との関係性を認識し、「関わり」「つながり」を尊重できる個人を育む教育を充実します。
- 姉妹都市・広島県東広島市との交流を通して、お互いの歴史や文化を理解し、ふるさと意識の醸成を推進します。
- 国際化社会で活躍する人材を育成するために外国語教育の充実を図ります。

施 策

1 義務教育 9 年間の学びを支える教育活動の展開

- 義務教育 9 年間の学びを支える小中一貫教育を推進するとともに、学校の課題に対応した教育体制の整備を図ります。

2 豊かな心を育む教育の充実

- 豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感、他者への思いやりの心など、豊かな心を育む教育を推進します。
- 学校図書館を活用し、児童生徒の豊かな感性や想像力を育む読書活動を推進します。

3 確かな学力を育てる教育の充実

- 学ぶ楽しさや知る喜びを実感できるよう、体験的、探究的な学びを推進します。

4 健やかな体を育てる教育の充実

- 「全国体力・運動能力、運動週間等調査」の結果等を活用し、子どもの体力・運動能力の向上を図ります。
- 食育により「食べる力」を身に付けるため、家庭や学校、地域と連携した食育に取り組み、生涯にわたり実践し続けるための「食育の環」の形成を図ります。
- 安全で安心な給食を提供するため、小学校給食調理場の機能を持つ施設及び中学校給食調理場設備の計画的な整備を図ります。

5 特別支援教育の充実

- 特別な支援を必要とする児童生徒に対応するため、一人一人の教育的ニーズに応じた指導を推進します。

6 社会の変化や課題に対応した教育の推進

- 体験、体感を重視した学習指導により、体系的な思考力、代替案を思考する力、データや情報の分析能力、コミュニケーション能力、リーダーシップの向上などを育む教育を推進します。
- 姉妹都市・東広島市との交流を通して児童生徒のふるさと意識の醸成を図るとともに、キャリア教育、防災教育、消費者教育、平和教育等を推進します。
- 外国語でのコミュニケーション能力を育むため、外国語指導助手(A L T)の活用や、対話を重視した授業への転換を図るとともに、英語検定等を受検する児童生徒への支援を行うこと等により、国際化社会に対応した外国語教育を推進します。
- プロスポーツチーム等と連携した特色ある教育を推進するとともに、ボールパーク内の施設や機能を活用した教育の取組について検討します。

成果指標	現状値	目標値
「小中学校における教育内容の充実」の満足度 (市民意識調査)	59.2%(H30年度)	70.0%

政策2 信頼され、魅力ある学校づくりの推進

現況と課題

学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するためには、子どもを中心に据え、地域の意見や要望を生かした学校経営を進める必要があります。また、学校からも適時適切な情報提供を行い、地域の方々の教育活動への参加や学校にある資源を地域へ提供するなど、学校、家庭、地域が協働して「社会総がかり」で教育を進める、「地域とともにある学校」づくりが求められています。

学校支援地域本部¹⁸から地域学校協働活動¹⁹への移行については、各種団体との関連性も含めた対応が必要となります。

家庭や地域の教育へのニーズに対応した教育活動を推進するとともに、学校関係者評価による学校評価の結果や、教育活動の成果を保護者や地域へ周知する広報活動等を実施する必要があります。

教職員が子どもの指導に専念し、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、学校の組織運営体制の充実や教職員が担うべき業務の見直しなど、学校における働き方改革の推進が求められています。

家庭の経済状況に関わらず、学びに対して意欲的な児童生徒が質の高い教育を受けられるよう、経済的な負担の軽減を図る必要があります。

学校施設の老朽化が進む一方で、ICTを活用した新たな学びの実現等が求められています。

安全・安心で魅力ある施設の整備とICT機器等を整備し、学びの質の向上や校務の効率化を進める必要があります。また、児童生徒がより良い教育環境や適正な集団規模の中で学ぶことができるよう検討する必要があります。

基本的方向

- 学校の教育活動や運営についてのマネジメント・サイクルに基づいた継続的な評価や評価結果の公表、保護者や地域住民との双方向の協力、学校関係者や学校運営協議会（コミュニティ・スクール²⁰）からの意見や評価の活用などを通して、「地域とともにある学校」づくりを推進します。

- コミュニティ・スクールや地域学校協働活動など、学校、家庭、地域が連携・協働し、子どもの学びを支える取組の充実を図ります。
- 学校における働き方改革を推進し、教職員が本来担うべき業務に専念できる体制の確保を図ります。
- 経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことによって、児童生徒の教育を受ける機会の確保に努めます。
- 児童生徒の確かな学びを保障するため、より良い教育環境や適正な集団規模の中で学ぶことができるよう検討します。
- 質の高い学びを支える環境づくりや安心して学ぶことができる学校づくり、新しい教育手法による魅力ある教育活動等、社会の変化や技術の発展等に応じた教育環境を整備します。

施策

7 地域とともにある学校づくりの推進

- 家庭や地域の教育へのニーズを把握するとともに、学校関係者やコミュニティ・スクールからの学校に対する評価や意見、教育活動の成果等について保護者等へ広く周知します。
- 学校、家庭、地域が連携・協働して児童生徒の学びを支えるコミュニティ・スクールや地域学校協働活動などの充実を図ります。

8 教育環境の整備

- 学校における働き方改革を推進するため、「北広島市立学校における働き方改革推進計画」に基づく取組を効果的に推進するとともに、専門スタッフの配置や校務支援システム²¹の活用等、教職員が本来担うべき業務に専念できる体制の確保を図ります。
- 学用品費、通学用品費、体育実技用具費等の、小中学校の就学に必要な経費の援助や、奨学金等の支給により高等学校等への就学を支援します。
- 学校施設長寿命化計画等を踏まえ、学校施設・設備の計画的かつ効率的な整備や改修を進めるとともに、児童生徒がより良い教育環境や適正な集団規模の中で学ぶことができるよう多角的な視点から検討を進めます。

9 学校 I C T環境の整備

- 学びの質の向上と校務の効率化を図るため、学校 I C T機器や環境の整備を安定的かつ計画的に進めます。

成果指標	現状値	目標値
「豊かな学校生活を支える施設・設備の充実」の満足度 (市民意識調査)	58.4% (H30 年度)	70.0%
「家庭、学校、地域が連携した教育体制の構築」の満足度 (市民意識調査)	59.9% (H30 年度)	70.0%
市立学校のコミュニティ・スクール導入中学校区数	1 中学校区 (R 元年度)	全中学校区 (分校を除く。)

政策3 やさしく支え合う教育連携の推進

現況と課題

家庭を取り巻く環境が著しく変化している中、幼児の心身の調和がとれた発達を促し、人格形成の基礎を培う幼児教育と小学校教育をスムーズにつなげていくことが求められています。

青少年の健全育成を図る上で、家庭教育は、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他者に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を果たすものです。しかしながら、少子化や地域コミュニティの希薄化など、家庭を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭教育力の低下が指摘されています。

市立学校には、心の教室相談員を配置して、児童生徒の悩み事などの相談に対応していますが、より複雑化した事案への対応が必要となっています。

不登校児童生徒への対応については、相談・指導・訪問体制を充実していく必要があります。関係機関との連携を強化して取り組んでいく必要があります。

インターネット上で、新しい形のいじめや犯罪被害に巻き込まれるなどのトラブルが全国的に多発しています。このことから、「いじめ防止基本方針」に基づく対策を効果的に推進し、子どもの自己有用感を育むとともに、児童生徒への情報モラル向上の指導や保護者への啓発を更に進めていく必要があります。

登下校時に子どもが犯罪の被害に遭う事案が全国的に社会問題化しており、地域で子どもを守り育てる活動や機運の醸成を図る必要があります。

放課後の児童の安全・安心な居場所の一つとして「放課後子供教室²²」を充実する必要がありますが、これに携わる支援者の確保等が課題となっています。

基本的方向

- 「生きる力」の基礎や生涯にわたる人格形成の基礎を培う小学校就学前から、小学校教育への円滑な接続を充実させます。

- 基本的な生活習慣や自立心の育成など、関係機関と連携し、家庭教育への支援を進めます。
- いじめの未然防止や早期発見・早期対応、不登校児童生徒への支援を図るため、関係機関との連携強化と専門的知識を有する人材の活用を進めます。
- 青少年を健やかに育む安全・安心な育成環境を確保するため、家庭、学校、地域との連携を強化し、主体的な健全育成活動を支援します。
- 登下校時における事件・事故から子どもを守るため、保護者や地域住民、警察等の関係機関と連携した安全確保対策を推進します。
- 児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動ができるよう活動拠点として「放課後子供教室」の充実を図ります。

施策

10 幼児教育・家庭の教育力向上への支援の充実

- 小学校就学前から小学校教育への、円滑な接続に向け、幼稚園・保育所・認定こども園、家庭等と連携した取組を推進します。
- 家庭の教育力向上のため、関係する団体等と連携し、家庭教育支援に関する実践活動・交流活動を行うとともに、家庭教育に関する実践・啓発活動を推進します。
- 北広島市PTA連合会を支援するとともに、連合会と連携した家庭の教育力向上などの取組を推進します。

11 教育相談体制の充実

- 子どもサポートセンター²³相談員やスクールカウンセラー等の人材を活用し、いじめや不登校の未然防止と早期発見、早期対応の取組を推進します。

12 地域が支える健全育成活動の充実

- 家庭、学校、地域との連携を強化するとともに、地域の教育力の向上や各地区の健全育成活動を支援します。
- 「子ども110番の家²⁴」の取組等、家庭や学校、地域に支えられたボランティア活動を支援します。
- 「放課後子供教室」に関わる人材の確保等に向けた体制の整備を推進します。

成果指標	現状値	目標値
「子どもを健全に育成するための環境の充実」の満足度（市民意識調査）	68.3%（H30年度）	70.0%

政策4 結び合い、学び合う社会教育の推進

現況と課題

「人生100年時代」、「超スマート社会(Society5.0)」に向けて社会が大きな転換期を迎える中、より豊かに生きていく上で生涯学習の重要性は一層高まっています。

市民一人一人が生涯を通して学ぶことができる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現が求められています。

市民が世代を超えて互いに学び合い、教え合う相互学習を通じたコミュニティの形成に向けた支援が求められています。

市民の様々な学習意欲に応えるため、学習ニーズを的確に把握し、意欲的・主体的に学習活動ができるよう、必要な情報の適切な提供に努める必要があります。また、現代的で社会的な課題に対応した学習機会や、市民個々のライフステージに応じた学習機会の充実を図るとともに、学習プログラムを工夫していく必要があります。

市民による国際交流団体の活動やホームステイの受入れなどが行われており、市民生活の場における国際化が着実に進行しています。国際化が進展する中で、地域や個人レベルでの国際理解と国際交流を更に促進していく必要があります。

生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、学びと活動・活躍の循環を形成していく必要があります。

基本的方向

- 市民が学び合い、教え合う相互学習を通じ、コミュニティ形成に向けた学習活動や体制づくりに努めるとともに、社会教育関係団体や市民の個性ある活動を継続するため、社会教育の充実を図ります。
- 生涯における学びや現代的で社会的な課題に対応した学習、ライフステージに応じた学習など、生涯学習機会の充実や、市民の主体的な学習活動に対する支援を図ります。

- 生涯学習・社会教育を効果的に進めるため、人づくりをはじめ、学びと活動・活躍の循環の形成を図ります。

施策

13 人を育む社会教育の充実

- 学びを通じたコミュニティづくりを推進するため、市民による相互学習の活動を支援します。
- 地域課題の解決や地域社会の維持・向上や持続的な発展に向けた市民の主体的な学習活動を支援し、市民と行政との協働による活動を推進します。

14 学び合う生涯学習機会の充実

- 市民やサークル団体の生涯学習の成果を生かす機会の創出を図り、市民の生涯学習に対する理解と関心を深める取組を推進します。
- 市民個々のライフステージに応じた学習ニーズを把握し、多様で豊かな学習機会の提供を推進します。
- 国際感覚豊かな人材を育成するため、国際交流協議会²⁵との連携により国際交流の推進と国際理解を深める各種機会の提供を図ります。
- 市民レベルでの交流が続いているカナダ・サスカトゥーン市との交流を推進します。

15 学びと活動・活躍の循環

- 市民の学びを支える利用しやすい中央公民館の効果的な運営を進めます。
- レクリエーションの森の適切な維持管理を行うとともに、有効な活用方法や施設の整備について検討します。
- 社会教育関係団体等が実施する学びに関する情報の発信を通し、学びの循環を図ります。
- 生涯学習に関わる団体相互の交流や地域間での交流を促進することにより、人と地域と団体がそれぞれのよさを生かして相互に結び合う「学びのネットワークづくり」の構築に向けた取組を推進します。

成果指標	現状値	目標値
「自然や地域、社会など様々な体験機会の充実」の満足度 (市民意識調査)	63.8% (H30年度)	70.0%
「生涯学習活動の機会の充実」の満足度 (市民意識調査)	63.3% (H30年度)	70.0%

政策5 スポーツ活動の推進

現況と課題

市民だれもが、健康で生きがいのある生活を築くため、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。

「人生100年時代」による健康志向の高まり等、ライフスタイルの変化に伴いスポーツが多様化し、市民ニーズや利用者層の変化に応じた健康・体力づくり機会の拡充、アダプテッド・スポーツ²⁶、多世代交流型スポーツの視点が求められています。

若年層のスポーツ機会の減少等の課題を解決し、健康意識の高い市民ニーズの把握に努め、市民がスポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会を広く提供し、各種スポーツ教室の開催やスポーツ施設の充実、学校体育施設の開放などに取り組む必要があります。

更に、子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、小中学生の運動不足や体力低下、スポーツ離れなどが課題となっています。スポーツ等を通じて、子どもの心と体の発達を支援することが重要であるため、幼児期からスポーツに親しむ機会の提供を図る必要があります。

「北広島市スポーツ振興計画」の策定により、スポーツ施策の総合的なマネジメントを図る必要があります。また、プロスポーツチーム等との連携・協力を通し、専門性や知見、ブランド力を生かし、スポーツをより身近なものにしていくスポーツ振興を図るための取組が必要となります。

基本的方向

- 市民だれもが、生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、生涯スポーツ活動をはじめ、児童生徒や障がいのある方のスポーツ・レクリエーション活動の支援を推進します。
- 全道・全国大会への出場支援やスポーツ選手の育成など、競技スポーツの支援に努め、スポーツの振興を図ります。
- 多様化する市民ニーズに対応したスポーツ施設の整備と運営を図ります。
- スポーツ振興計画に基づく計画的なスポーツ振興を図ります。

- ボールパーク構想がもたらす価値と魅力を生かした、スポーツによるまちづくりを進めます。

施策

16 健康で生きがいのあるスポーツ活動の推進

- 市民だれもが健康で生きがいのある生活が送れるよう、市民との協働による各種スポーツ教室やスポーツ活動の推進、健康・体力づくりの機会の拡充やアダプテッド・スポーツの普及を通じて、市民相互のスポーツ交流の促進を図ります。
- 市民の自主的な参加と健康・体力づくりの機会を拡充するため、各種スポーツイベントの開催をはじめとするスポーツ事業を推進するとともに、スポーツ推進委員や生涯学習振興会等と連携し、地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の振興を図ります。
- プロスポーツ等の観戦促進などの「みる」スポーツと、スポーツボランティアの育成などの「ささえる」スポーツの環境整備・機会の提供拡大を図ります。

17 競技スポーツへの支援

- ジュニアスポーツ活動の振興を図るため、スポーツアカデミー事業における選手の強化育成や裾野拡大、指導者の養成に取り組むとともに、中学校部活動への支援などを行います。
- 市体育協会やスポーツ少年団本部等に対して支援を行い、組織強化と育成を図ることとで、競技者のスポーツ活動の振興を図ります。
- 市民の国際大会や全国大会等への出場を支援するほか、スポーツ大会において優秀な成績を収めた市民を表彰し、自発的なスポーツ活動を推進します。
- 競技スポーツの低年齢化による怪我等の弊害の予防や、スポーツ障害の防止等に係る普及啓発を図ります。

18 スポーツライフの充実と環境整備

- 市民が安心して利用しやすいスポーツ・レクリエーション環境を整えるため、スポーツ施設の計画的な整備・改修について検討します。
- 日常的なスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、学校開放事業をはじめとするスポーツ環境の向上を図ります。
- 市民のスポーツへの関心を高め、地域が一体となってプロスポーツチーム等を応援するなど機運の醸成を図ります。
- プロスポーツチーム等との連携により、市民や地域のスポーツ振興を図ります。
- ボールパーク内の施設や機能、人的資源を活用し、市民同士や地域同士をスポーツで結ぶことにより、スポーツが市民の生活の一部になるような取組を推進します。

成果指標	現状値	目標値
「スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会や環境の充実」の満足度（市民意識調査）	68.8%(H30 年度)	70.0%
スポーツ実施率 （週1回以上運動・スポーツを行う人の割合）	55.6%(H29 年度)	70.0%

政策6 芸術文化活動の振興

現況と課題

社会の変化が急速に進む今日においても、文化的な環境の中で創造性を育み、表現力を高め、心豊かな社会づくりを進めていくことが求められています。

本市においては、芸術文化ホール開設以来、芸術文化に関して、鑑賞する場や発表の機会の充実が図られてきました。今後も、だれもが身近なものとして芸術文化に親しみを持って参加することができる環境を整備していく必要があります。

そのために、芸術文化活動が持つ価値を生かし、関係機関との連携や主体的に活動を進める団体を支援する体制を整備することはもとより、芸術文化活動が地域のコミュニティづくりなどに生かされるよう支援を進める必要があります。

活動を支える文化施設については、活動に適した十分な環境が保たれるよう計画的な改修を行う必要があります。

基本的方向

- 市民の芸術文化活動を振興し、地域文化の創造及び発展を図ります。
- 本市の魅力が生かされる芸術文化活動の展開により、市民が心の豊かさや生きがいを感じるような文化の香り高いまちづくりを推進します。
- 芸術文化の創造を担う人材の育成と鑑賞機会の充実に努めるとともに、市民の交流の場を広げる芸術文化活動の振興を図ります。
- 芸術文化ホールの施設機能の維持向上のため、計画的な保守点検、整備に努めます。

施策

19 だれもが参加できる地域文化の振興

- 各種公演や展示、体験事業など本市の魅力を生かした芸術文化に、市民が身近に触れることができる機会を提供します。
- 優れた芸術文化活動に対して表彰を行うとともに、それらの優れた成果を生かした活動を支援します。
- 青少年が行う芸術文化活動を支援します。
- 芸術文化活動に主体的に取り組む市民団体やサークル団体を支援します。
- 芸術文化ホールの計画的な改修と整備を進め、機能の維持と利便性の向上を図ります。

20 創造と交流を生む芸術文化活動の展開

- 芸術文化活動を支援する団体や、他の公共ホール等と連携し、国内や道内で活躍する優れたアーティストの演奏や作品の鑑賞機会を提供します。
- 芸術文化ホール等の活用により、市民が芸術文化を身近に感じ、市民同士の交流を育む機会の創出を図ります。
- ボランティア団体と連携し、市民に親しまれる芸術文化ホールの運営を進めます。
- ボールパーク構想と連携した芸術文化の振興を図ります。

成果指標	現状値	目標値
「芸術や文化に触れ親しむ機会の充実」の満足度 (市民意識調査)	73.1%(H30年度)	75.0%
芸術文化ホール利用者数	77,546人(R元年度)	95,000人

政策7 郷土愛を育む教育活動の推進

現況と課題

国指定の史跡である旧島松駅逦所や特別天然記念物野幌原始林などの貴重な文化・自然遺産、太古の様子を物語る化石などを守り、次の世代へ正しく継承していく必要があります。

市民が身近なものとして郷土の歴史や文化に親しみ、正しく理解し、郷土を愛する心を育むことが大切です。

エコミュージアム²⁷の普及推進の拠点である「エコミュージアムセンター知新の駅」については、エコミュージアムに関する情報の収集と発信、調査研究、展示のほか、郷土に関する学習機会を提供する中心的役割が求められています。

市民自らが、郷土の歴史と文化の理解に努める取組として、地域の遺産をあるがままに保存し、活用する「北広島エコミュージアム構想²⁸(まるごときたひろ博物館)」を更に進める必要があります。

基本的方向

- 市民のだれもが本市を良く知り、誇りに思う心を培うとともに、本市の自然や歴史的遺産を大切に守り育てることができるよう、エコミュージアム構想の推進に携わる人材の育成を進めるとともに、学習機会の充実や市民協働による事業を推進します。
- 歴史遺産や自然遺産などの保存と活用を進めるとともに、市民が身近に郷土の文化財などに触れることができる環境づくりを推進します。
- 国指定史跡旧島松駅逦所が持つ歴史的な価値を発信し、地域資源としての活用の充実を図るため、施設整備を推進します。

施策

21 エコミュージアム構想の推進

- エコミュージアム構想を推進し、各地域の自然遺産・歴史遺産・産業遺産等を現地において保全・活用する環境を整備します。
- 市民参加による郷土学習や体験学習を通して、自らのまちを誇りに思う郷土愛を育む学習機会を提供します。

- 重要な郷土資料の保全、インターネット等を活用した情報の発信・提供、資料の展示、学校等と連携した郷土の教育普及活動を充実するとともに、エコミュージアムセンターを市民の活動拠点として活用します。

22 文化財の保存と活用

- 史跡や歴史資料を適切に保存するとともに、その活用により歴史と文化に対する市民の理解を深め、貴重な文化財の保護を進めます。
- 郷土の歴史、自然等の調査研究や収集保存を進めます。また、市文化財の指定を行い保存します。
- 郷土文化の伝承に対する支援を進めます。
- 国指定史跡旧島松駅通所について、将来にわたって維持し活用するため、大規模改修を行います。また、その周辺地域においても一体的な整備を推進します。
- 中山久蔵翁翁の故郷である太子町（大阪府）と締結した連携協力協定に基づき、文化資源等の活用や知的資源及び人的資源の交流などの取組を推進します。
- 特別天然記念物野幌原始林に新たな区域が追加指定されたことから、適切な保存に向けた保存活用計画を策定します。

成果指標	現状値	目標値
「市の歴史や文化に対する意識の浸透」の満足度 (市民意識調査)	66.5%(H30年度)	70.0%
まちを好きになる市民大学 ²⁹ 卒業人数	146人(R元年度末累計)	240人

政策8 生涯にわたる読書活動の推進

現況と課題

情報のデジタル化が進み、図書館の資料収集と提供方法が大きな転機を迎えつつあります。また、人口減少や高齢化により来館者数が減少傾向にあるため、ICT技術等を活用し、いつでも、どこでも、だれもが利用可能な図書館運営の推進や、多様化する市民ニーズ等に対応していく必要があります。

子どもの読書については、「北広島市子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭、地域、学校が一体となった読書活動を推進しています。市図書館は図書館フィールドネットワーク³⁰を核としたボランティアが活躍し、学校図書館は、学校図書センターを中心とした子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。

学校図書館の環境整備のほか、中学校への司書の巡回配置や、大曲地区内の小学校と保育所等においては「まちなか司書³¹」が巡回しています。また、小学校においては、児童図書巡回事業「豆次郎」、保育所等においては、絵本巡回事業「小豆(あずき)」を実施しています。

今後は、市図書館を中心に、保育所等、学校図書館、そして、高齢者や障がい者など連続的かつ横断的な視野で地域全体の読書活動を包括的に支援する取組が必要とされています。

基本的方向

- 図書館サービスを広く市民に提供する情報センターとしての図書館をめざすとともに、社会情勢の変化や市民ニーズに対応した図書館としての今後の在り方について検討します。
- 市図書館が中心となり、地域全体の読書活動を包括的に支援するネットワークを構築し、子どもから高齢者まで市民の読書活動に密着したサービスの形成を図ります。

施策

23 図書館サービスの充実

- 図書館及び地区分館での資料やデジタル情報の充実に努め、市民が求める資料と情報の提供を図ります。

- 図書館フィールドネットなど市民との協働により、多世代の方の生涯を通した読書活動を推進します。
- 市民ニーズや地域課題にも対応できる図書館としての今後の在り方について検討し、図書館の魅力ある空間づくりを進めます。

24 地域まるごと読書活動支援の充実

- 地域の読書ネットワークを整備し、幼児から高齢者までの幅広い市民が読書活動をしやすい体制づくりを進めます。

成果指標	現状値	目標値
「図書活動に親しむ機会や環境の充実」の満足度 (市民意識調査)	73.7%(H30年度)	75.0%
市民一人当たりの図書年間貸出数	7.1冊(R元年度)	8.5冊

政策 9 開かれた教育行政の推進、確かな教育行政の運営

現況と課題

市民ニーズの多様化、少子高齢化の進展とともに、「超スマート社会（Society5.0）」、「人生100年時代」など社会が大きく変化しています。こうした中、市民と行政が課題と目標を共有し、その課題の解決や目標の実現に向けて協働していく開かれた教育行政の推進が求められています。

厳しい財政状況が想定される中、教育施設の日常の維持管理をはじめ、教育行政業務の市民サービスの向上と行政運営の効率化などに取り組み、将来の見通しを持った持続可能で確かな教育環境の整備が一層求められています。

基本的方向

- 市民と協働した教育行政を推進するため、開かれた教育行政を推進します。
- 市民と行政との共通理解を深めるため、多様な媒体を利用し広聴活動を推進します。
- 効率的で効果的な教育行政運営を推進し、市民サービスの向上を図ります。

施策

25 開かれた教育行政の推進

- 市民と協働した教育行政を推進するため、教育委員会会議や各種附属機関等の情報公開を進めるとともに、各委員の公募、会議の開催情報や審議事項等の適切な公表等を通じて開かれた教育行政を推進します。
- 多様な媒体を利用し、積極的な広報・広聴活動を実施します。

26 確かな教育行政の運営

- 効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たしていくため、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施し、その結果を踏まえ一層の業務改善に努めます。

成果指標	現状値	目標値
「市、地域、大学が連携した活動の充実」の満足度 (市民意識調査)	58.6% (H30年度)	70%

策定経過

北広島市教育振興基本計画（2021-2030）策定経過

年 月 日	内 容
平成 30 年 5 月 30 日	次期北広島市教育振興基本計画（2011～2020）策定方針の決定（庁議）
平成 30 年 6 月 5 日	教育委員会で次期北広島市教育振興基本計画（2011～2020）策定方針を議決
令和元年 5 月 29 日	北広島市教育振興基本計画策定懇談会設置
令和元年 8 月 28 日	北広島市教育振興基本計画策定懇談会 開催（第 1 回） 会長及び副会長決定、策定方針等について説明
令和元年 9 月 27 日	北広島市教育振興基本計画策定懇談会 開催（第 2 回） 教育理念、教育目標、教育ビジョン等について意見交換
令和元年 10 月 17 日	北広島市教育振興基本計画策定懇談会 開催（第 3 回） 学校教育部会において政策体系ごとに意見交換
令和元年 11 月 5 日	北広島市教育振興基本計画策定懇談会 開催（第 4 回） 生涯学習部会において政策体系ごとに意見交換
令和元年 11 月 25 日	北広島市教育振興基本計画策定懇談会 開催（第 5 回） 部会における意見等についての意見交換
令和 2 年 8 月 25 日	北広島市教育振興基本計画策定懇談会 開催（第 6 回）
令和 2 年 9 月 3 日	教育委員会へ北広島市教育振興基本計画（2021-2030）原案説明
令和 2 年 9 月 24 日	北広島市教育振興基本計画策定懇談会 開催（第 7 回）
令和 2 年 9 月 27 日	市議会建設文教常任委員会へ北広島市教育振興基本計画（2021-2030）原案について説明
令和 2 年 11 月 6 日	教育委員会で北広島市教育振興基本計画（2021-2030）案を議決
令和 2 年 11 月 18 日	庁議へ「北広島市教育振興基本計画（2021-2030）」案報告
令和 3 年 2 月 3 日	「北広島市教育振興基本計画（2021-2030）」教育委員会決定

策定懇談会委員名簿

北広島市教育振興基本計画策定懇談会構成員名簿

【令和元年度】

	氏名	選出区分等	備考（ワーキンググループ）
会長	板垣 裕彦	星槎道都大学 教授	学校教育部会
構成員	伊藤 学	北広島市教頭会	学校教育部会
構成員	井上 清人	青少年健全育成推進委員会	学校教育部会 副座長
構成員	遠藤 末子	北広島市幼稚園協会	学校教育部会
構成員	折内 大輔	北広島市教育研究会	学校教育部会
構成員	河村 英俊	北広島市校長会	学校教育部会
構成員	北川 由合子	図書館協議会	生涯学習部会 副座長
構成員	新發田 恵美子	拓殖大学北海道短期大学非常勤講師	学校教育部会
構成員	高田 善公	北広島市 PTA 連合会	学校教育部会
構成員	寺田 清隆	北広島市体育協会	生涯学習部会 座長
副会長	寺林 俊夫	北広島市文化連盟	生涯学習部会
構成員	橋本 勝晴	社会教育委員	生涯学習部会
構成員	藤井 浩	文化財保護審議会	生涯学習部会
構成員	吉田 眞隆	公募市民	学校教育部会・生涯学習部会
構成員	由水 伸	星槎道都大学 学長補佐	学校教育部会 座長

※五十音順（敬称略）

北広島市教育振興基本計画策定懇談会構成員名簿

【令和2年度】

	氏名	選出区分等	備考
会長	板垣 裕彦	元大学教員	
構成員	井上 清人	青少年健全育成推進委員会	
構成員	遠藤 末子	北広島市幼稚園協会	
構成員	折内 大輔	北広島市教育研究会	
構成員	北川 由合子	図書館協議会	
構成員	新發田 恵美子	拓殖大学北海道短期大学非常勤講師	
構成員	高田 善公	北広島市PTA連合会	
構成員	谷口 みどり	北広島市校長会	
構成員	月居 忠文	北広島市教頭会	
構成員	寺田 清隆	北広島市体育協会	
副会長	寺林 俊夫	北広島市文化連盟	
構成員	橋本 勝晴	社会教育委員	
構成員	藤井 浩	文化財保護審議会	
構成員	吉田 眞隆	公募市民	
構成員	由水 伸	星槎道都大学 学長補佐	

※五十音順（敬称略）

用語等の説明

- ¹ IoT (Internet of Things) とは、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというもの。
- ² 超スマート社会 (Society5.0) とは、狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、人工知能 (AI)、ビッグデータ、Internet of Things (IoT)、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが「非連続的」と言えるほど劇的に変わることを示唆するものであり、第5期科学技術基本計画 (平成28年1月22日閣議決定) で提唱された社会の姿。
- ³ ボールパーク構想とは、官民連携プロジェクトとして、新球場を核としたボールパークを整備することで、まちづくりの様々な分野に波及効果を生み出し、持続可能な都市経営と地域課題の解決を図る構想のこと。
- ⁴ ジェンダー (gender) はもともと英語。一般的にジェンダーは生物学的な性差 (セックス) に付加された社会的・文化的性差のこと。
- ⁵ 国では、「2030年には、少子高齢化が更に進行し、65歳以上の割合は総人口の3割に達する一方、生産年齢人口は総人口の約58%にまで減少すると見込まれており、同年には、世界のGDPに占める日本の割合は、現在の5.8%から3.4%にまで低下するとの予測もあり、日本の国際的な存在感の低下も懸念されている。また、グローバル化や情報化が進展する社会の中では、多様な主体が速いスピードで相互に影響し合い、一つの出来事が広範囲かつ複雑に伝播し、先を見通すことがますます難しくなっている。子供たちが将来就くことになる職業の在り方についても、技術革新等の影響により大きく変化することになると予測されている。子供たちの65%は将来、今は存在していない職業に就く (キャシー・デビッドソン氏 (ニューヨーク市立大学大学院センター教授)) との予測や、今後10年~20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い (マイケル・オズボーン氏 (オックスフォード大学准教授)) などの予測がある。また、2045年には人工知能が人類を超える「シンギュラリティ」に到達するという指摘もある。このような中で、グ

ローバル化、情報化、技術革新等といった変化は、どのようなキャリアを選択するかにかかわらず、全ての子供たちの生き方に影響するものであるという認識に立った検討が必要である。」と分析している。

- ⁶ ビッグデータとは、一般的なソフトウェアで扱うことが困難な、巨大で複雑なデータの集合のこと。市町村では、地域の特性や年齢層・弱者の分布等を解析し、政策に生かすことに用いられる。
- ⁷ 日本の労働人口の約 49%がついている職業が技術的に A I 等で代替可能となる予測（株式会社野村総合研究所、平成 27（2015）年）がある一方、技術革新によって代替できない個別業務を考慮すると、代替可能となる職業はより少なくなるとの予測（OECD ワーキングペーパー、平成 28（2016）年）などがある。
- ⁸ 「Looking to 2060 : Long-term global growth prospects」（OECD）によると、OECD の計算による世界の GDP に占める日本の割合について、平成 23（2011）年時点で 6.7%であったものが、2030 年には 4.2%となる予測がされている。
- ⁹ 「ユースフル労働統計 2017-労働統計加工指標集-」（独立行政法人労働政策研究・研修機構）によると、男性の正社員の生涯賃金は、大学・大学院卒 270.0 百万円に対し高卒 207.3 百万円、また非正社員では、大学・大学院卒 153.6 百万円に対し高卒 128.3 百万円となっている。
- ¹⁰ 「ストップ少子化・地方元気戦略（平成 26 年 5 月 8 日）」（日本創生会議・人口減少問題検討分科会）。
- ¹¹ 判断の根拠や理由を明確に示しながら自分の考えを述べたり、実験結果を分析して解釈・考察し説明したりすることについて課題が指摘（「平成 27 年度全国学力・学習状況調査」（文部科学省））されているほか、自分の能力に関する評価や、学ぶことの楽しさや意義が実感できているかどうか、自分の判断や行動がより良い社会づくりにつながるという意識を持てているかどうかという点では、肯定的な回答が国際的に見て相対的に低いことなども指摘されている。（「国際数学・理科教育動向調査（TIMSS2015）」（IEA）質問紙調査結果では、算数・数学では小・中学校とも、理科では中学校において、それぞれの教科が楽しいと回答した児童生徒の割合は国際平均よりも低く、また、中学校において、それぞれの教科が日常生活に役立つ、将来、自分が望む仕事に就くために良い成績をとる必要があると回答した生徒の割合は国

際平均よりも低い。)

- ¹² PISA2015における読解力の平均得点は516点であり、PISA2012における平均得点の538点から有意に低下している。
- ¹³ 「高校生生活と意識に関する調査報告書（平成27年）」（(独)国立青少年研究所）では、「自分には人並みの能力がある」ことに「とてもそう思う」又は「まあそう思う」と回答した高校生の割合が、日本は55.7%であるのに対し、米国は88.5%、中国は90.6%、韓国は67.8%である。
- ¹⁴ 「中学生・高校生生活と意識－日本・アメリカ・中国・韓国の比較－（平成21年）」（(財)一ツ橋文芸教育振興協会、(財)日本青少年研究所）では、「私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない」ことに「全くそう思う」または「まあそう思う」と回答した中学生の割合が、日本は37.3%であるのに対し、米国は53.3%、中国は58.3%、韓国は66.5%であり、高校生の割合では、日本は30.1%であるのに対し、米国は69.8%、中国は62.7%、韓国は68.4%である。
- ¹⁵ 総理大臣を本部長、官房長官、外務大臣を副本部長とし、全閣僚を構成員とする「SDGs推進本部」において、「ビジネスとイノベーション～SDGsと連動するSociety5.0の推進～」「SDGsを原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり」「SDGsの担い手としての次世代・女性のエンパワーメント」の3つの柱を中核とする「日本のSDGsモデル」の展開を加速していくこととしている。
- ¹⁶ ESDとは、Education for Sustainable Developmentの略で「持続可能な開発のための教育」と訳されている。世界における環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な現代社会の問題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと。
- ¹⁷ ICTとは、Information & Communications Technologyの略。情報通信技術のこと。
- ¹⁸ 学校支援地域本部とは、学校を支援するために、学校の求めに応じ地域内の様々な技能や知識を有する人材の発掘・コーディネートを行い、学校と地域をつなぐ学校支援活動を行う組織のこと。学校支援活動は地域学校協働活動の取組の一つ。

-
- ¹⁹ 地域学校協働活動とは、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして様々な取組を組み合わせる実施する活動のこと。
- ²⁰ コミュニティ・スクールとは、学校と保護者、地域住民で構成する「学校運営協議会」を設置した学校のこと。地域住民や保護者などが学校運営に参画することで、地域とともにある学校づくりを進める仕組み。
- ²¹ 校務支援システムとは、教職員の校務負担の軽減や業務の標準化を図るための共同利用型システムのこと。
- ²² 放課後子供教室とは、学校の余裕教室などを活用し、地域住民の方の協力を得て、児童が放課後に学習や体験活動などを行う教室のこと。地域学校協働活動の一つ。
- ²³ 子どもサポートセンターとは、青少年の非行防止や安全対策等、青少年の健全育成を主な目的として、教育委員会に設置しているもの。
- ²⁴ 子ども 110 番の家とは、子どもが誘拐や暴力、痴漢など、何らかの被害に遭った、又は遭いそうになったと助けを求めてきたときに、子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動を行う地域住民や企業等のこと。
- ²⁵ 国際交流協議会とは、地域に根ざした国際交流事業を推進し、市民レベルの異文化に対する理解などを通してまちづくりに寄与することを目的とする市民団体のこと。
- ²⁶ アダプテッド・スポーツとは、ルールや用具などを工夫することによって、障がいの有無や年代、性別などにかかわらず、誰もが参加することができるスポーツ全般のこと。
- ²⁷ エコミュージアムとは、環境問題に関わるエコロジー（生態学）と地方経済の復興に関わるエコノミー（経済学）の「エコ」と「ミュージアム」（博物館）を合体させた造語で、地域全体を屋根のない博物館として捉える考え方のこと。
- ²⁸ エコミュージアム構想とは、市全体を博物館として捉え、各地に存在する自然や歴史、産業などの遺産を、行政と市民の協働により再発見し、現地で保存・展示することを通して、市民のまちを誇りに思う心や郷土愛を醸成し、魅力ある地域づくりを進める構想のこと。

-
- ²⁹ まちを好きになる市民大学とは、「まるごときたひろ博物館員養成課程」として、北広島の自然遺産や歴史遺産、エコミュージアムなどについて2年間で学ぶ本市独自の講座のこと。
- ³⁰ 図書館フィールドネットとは、図書館を拠点に活動するボランティア団体のネットワークのこと。
- ³¹ まちなか司書とは、子どもたちが読書に親しめるよう地域内の小学校図書館、保育所等を図書館司書が巡回する事業の中に位置付けられた図書館司書のこと。

【表紙写真】

緑葉公園にあるモニュメント「新生」

彫刻家 安田 侃 作

【解 説】

子どもたちから「たまご公園」として親しまれている緑葉公園の小高い丘に、卵を思わせる碑が建っています。

昭和 57 年（1982 年）9 月 15 日号の広報には、「緑葉公園に建設し付近の整備を進めていたモニュメント（記念碑）の除幕式を行いました。このモニュメントは町内に進出した企業により寄贈されたもので、高さ 2m、幅 1.6m、重さが 8 トンあり、イタリアで活躍している彫刻家安田侃さんが、イタリア白大理石を 2 年がかりで彫り上げた大作。作品は『新生』と名づけられています」と、このモニュメントの除幕の記事が載っています。

これまでの「北広島市教育基本計画」を踏まえて、令和へと新しい時代を迎え名称を新たにして策定したこの「北広島市教育振興基本計画」が、大転換時代を迎えるといわれているこの先の未来に向け、一人一人の「生きる力」を一層育むことをめざし、この「新生」を表紙としています。

